

# 総務委員会会議録

平成24年9月25日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 11:46

## 案 件

1. 議案第85号 専決処分の承認(平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号))
2. 議案第71号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)

## 【 報告事項 】

1. 平成24年度行政評価(一次及び二次評価)結果の概要及び外部評価(三次評価)対象事業の決定について (行財政改革推進室)
2. 飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について (中心市街地活性化推進課)
3. 電算システム共同利用及び業務標準化を目的とした任意協議会の設立について (情報推進課)
4. 一般職職員への人事評価制度の導入について (人事課)
5. 平成24年度職員採用試験の申し込み状況について (人事課)
6. 7月31日執行の建築一式工事の入札について (契約課)

---

## 委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「議案第85号 専決処分の承認(平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号))」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

## 財政課長

議案番号が前後いたしますが、先に議案第85号の専決処分の承認についてご説明させていただきます。この専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。この専決処分につきましては、去る7月14日等の大雨による災害のため、その災害救助および災害復旧に要する経費を補正するものでございます。配布いたしております補正予算資料、7月14日専決と記載している分でございます。そちらでご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。今回の専決処分による補正につきましては、一般会計で5億1387万5千円を追加いたしております。

2ページをお願いします。今回補正の概要についてご説明させていただきます。まず歳入でございますが、災害救助費および復旧費等に係る財源をそれぞれ計上しております。対象事業に係る国庫支出金及び県支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金など合計で1億3337万5千円を追加し、同じく各災害復旧事業に係る市債1億4360万円を計上いたしております。残る一般財源不足分として財政調整基金繰入金として2億3690万円計上して財源調整をいたしております。

次に、歳出についてご説明いたします。民生費の災害救助費では、浸水家屋等し尿収集委託料および災害援護資金貸付金1件分について計上しております。災害復旧費では、費目ごとに被災箇所数と主な被災箇所等を記載いたしております。農業施設災害、農地災害及び3ページに記載しております林道施設災害の復旧費では、合計で災害応急復旧手数料関係が284カ所、災害復旧工事関係が76カ所、計360カ所の災害復旧に係る経費、合計で3億7560万

1千円を計上いたしております。3ページの道路橋りょう災害および河川災害に係る復旧費では、合計で災害応急復旧手数料関係が122カ所、災害復旧工事関係19カ所、計141カ所の災害復旧に係る経費、合わせて1億3310万円を計上いたしております。都市施設災害復旧費以下につきましても、それぞれ復旧関係経費を計上させていただいております。

債務負担行為につきましては、災害援護資金貸付金利子補給金に係る後年度の債務負担について定めるものでございます。7ページおよび8ページには市債の状況表、それと基金状況表を今回補正いたしておる分について、資料を添付しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

宮嶋委員

予算書の7ページですが、農業施設災害復旧費、下のほうに各所災害復旧工事費というのが1億2千万円。それと別に災害応急復旧手数料というふうに書いてあるんですが、これは工事費ではなくて手数料になっているところの辺で、どういうふうなことでされているのか、ちょっと内容を教えてください。

農業土木課長

この災害応急復旧手数料につきましては、早急な復旧、要するに応急的に、水路なんかでいいますと水を通さなくちゃいけない。農道なんかでいいますと農耕用の管理のために道路の復旧を行わなくてはならない、というような応急的な修繕費をここで計上しているものでございます。

宮嶋委員

こういう場合は入札とかいうふうなことにならないと思いますが、どういう方が工事されているんですか。

農業土木課長

業者が工事を行うわけですが、近隣の業者に安価において復旧をお願いしているところでございます。

宮嶋委員

この場合の業者選定というか、通常どおり入札みたいな形でやられるのかどうか。

農業土木課長

緊急を要しますので、見積もりを取りましてそれにおいて決定しております。

委員長

他に質疑はありませんか。

明石委員

この書面の中で、一番災害が大きな所というのはどこですか。地域的に結構です。それと内野あたりが大きな道が壊れている所がありますよね。こういうものの修理とかいうものはどうなるか、もしわかれば。

農業土木課長

まず災害箇所でございますが、いま委員言われましたように、今回の災害につきましては旧筑穂地区の内野地区、桑曲地区が大きな災害を起こしております。それと他の箇所につきましては庄内筒野地区において災害が発生しております。他の箇所につきましては軽微な被災という形でございます。それとこれからの復旧の手順でございますが、現在、災害箇所の調査等を詰めております。それにおきまして、今後、10月から国の災害査定が行われるようになっております。11月になりましたら、それを実質的に今度工事発注の計画を立てていくように考えております。

委員長

農業土木課長、この専決予算の中に内野、桑曲、筒野が入っているという理解でいいんでしょうか。

農業土木課長

そのとおりでございます。

委員会

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第85号 専決処分の承認(平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号))」については承認することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第71号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

財政課長

議案第71号の概要についてご説明いたします。こちらのほうも別に配布いたしております補正予算資料、7月14日専決と書かれていないほうの資料でございます。そちらをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、一般会計で先ほどご承認いただきました7月14日専決後の予算額に2億1097万円を追加いたしております。補正後の予算総額は、602億9639万3千円となっております。表の下に記載しておりますように、主に補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

次の2ページ以降に補正予算の概要を費目ごとにまとめ、記載いたしております。その主なものについてご説明いたします。まず、歳入の国庫支出金および県支出金につきましては、歳出予算に計上しております対象事業の特定財源を追加するものでございます。繰入金は、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金2343万円を取崩すものであります。市債につきましては、楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業の用地購入費に係る財源として、合併特例債を活用するものでございます。

次に、歳出でございます。民生費の高齢者福祉費で計上しております、市民後見推進事業委託料につきましては、市民後見人養成や成年後見制度の啓発・周知のための事業を実施するものであります。児童福祉総務費の児童虐待防止対策強化事業費は、児童虐待防止対策強化のための広報啓発の一環として、講演会・啓発リーフレット等の配布を行うものであります。

3ページをお願いします。生活保護総務費では、就労支援業務委託料を追加し、更なる就労促進・相談等の体制強化のため、現行の2名体制を4名体制にするものでございます。衛生費、予防費の予防接種費は、本年9月よりポリオ定期接種ワクチンが不活化ワクチンに切り替わることに伴い、予防接種委託料の増加見込額を追加いたしております。環境対策費では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金につきまして、補助申請件数の大幅な増加に対応するため当初予算計上額に800万円を上限として追加し、予備費充用分と合わせて本事業を拡大して実施するものでございます。なお、この財源としましては、国の社会資本整備総合交付金および市町村振興協会助成金を活用し積立てました地域振興基金を一部取崩し充当いたします。労働費の労働諸費では、緊急雇用創出事業といたしまして長崎街道400年記念事業案内誘導等事業および地産地消推進調査等委託料を追加し、新たな雇用の創出を図るものでございます。農林水産業費の農業振興費および畜産業費では、県産ブランドとしての確立を目指す「とよみつ

ひめ競争力強化対策事業費補助金」以下、県補助による6件の補助事業等を実施いたしまして、認定農業者の経営基盤の強化・確立に対する支援や青年就農者の増加等々を図ろうとするものでございます。

4ページをお願いいたします。農業施設費では、庄内地区の赤坂石仏井堰ワイヤー取替修繕工事を追加いたしております。この財源といたしましては、灌漑施設整備基金を充当させていただいております。土木費、土木総務費の住宅リフォーム補助金は、太陽光発電システム設置費補助と同様に補助申請件数の大幅な増加に対応するため当初予算計上額に1000万円を上限として追加し、予備費充用分と合わせて本事業を拡大して実施するものでございます。なお、この財源には、本市の定住化促進事業と位置付けまして、市町村振興協会助成金を活用して積立てました地域振興基金を充当することといたしております。教育費の小中学校整備事業費では、目尾・幸袋小中学校統合事業に係る周辺道路を含めた基本測量委託料、総額で823万8千円になりますが、それと楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業に係る用地購入費、こちらの総額が1億4483万8千円になります。これについて併設予定施設の使用想定面積で按分して、それぞれ各費目で計上いたしておるものでございます。繰越明許費につきましては、今回の補正で計上いたしました楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業に係る経費につきまして、年度内の完了が見込めないため変更するものでございます。6ページ以降には、今回の補正に係る歳入・歳出予算額の推移表および市債・基金の状況表を添付しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、補足説明を終わります。

委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

宮嶋委員

予算書の10ページ、高齢者福祉費の市民後見推進事業委託料ということですが、319万5千円で社協に委託をされるということですが、この養成講座、どういうふうな中身で考えてあるのか、教えてください。

高齢者支援課長

市民後見推進事業につきましては、認知症高齢者の方が今後ますます増大するというので、その後見人になっていただく専門職の方だけではなく、一般の市民の方にも身近な相談役としての市民後見になっていただきたいということで養成事業を実施します。内容につきましては、成年後見に必要な民法などの知識、また認知症や障がい者の方の特性を理解する講座等を約20講座実施する予定であります。

宮嶋委員

一般の方、介護の資格とか持っていない方でも応募できるということですね。

高齢者支援課長

ご質問のとおりであります。

宮嶋委員

この要望が各地でいろいろ起こってきておりますが、そういう資格を持たない方でもできるということなんですね。それと講演会というのも企画してありますが、こういった講演会をされるのか、教えてください。

高齢者支援課長

講演会につきましては、セミナー方式によりまして専門職なり関係団体、また専門家の方を迎えて討論形式とか、そういった周知を兼ねた講演会を予定しております。

宮嶋委員

それと、その前の養成講座ですけれども何人ぐらいの方が応募できるか、いつ頃されるのかというのがわかったら教えてください。

高齢者支援課長

養成講座に係る募集人員は約30名程度を見込んでおります。この養成講座の開催時期につきましては、議決いただければ10月に入りまして、一般公募を行い11月から来年3月までにかけて約20週程度をめぐりに養成講座を開催してまいります。

宮嶋委員

ありがとうございます。次の地域密着型サービス事業選考委員会謝礼金というのがありますが、これはどういう方を対象にして、選考委員会というのは開催はどんなふうな開催になるのか、教えてください。

介護保険課長

選考委員に関しましては、福祉関係の専門の学識経験者並びに公認会計士、あるいは大学の先生、そういった方々を予定しております。なお、選考会につきましては11月の初旬をめぐりに調整しているところでございます。

宮嶋委員

これはいくつかある中から業者を選考するということですが、これは何回ぐらい開催、1つのものを決めるためにするわけですね。何回ぐらいするとかというのは決まっているんですか。

委員長

選考会は何のためにするかと、選考委員の人数まで教えてください。

介護保険課長

選考委員は5名、選考会は日数にいたしまして3日間、このうち2日については地域密着型の市が指定します事業の選考。残る1日につきましては特定施設入居者生活介護と申しまして、県のほうが募集をしております分について選考会を開催する予定にいたしております。

宮嶋委員

ちょっとこの施設の中身がよく、既存のいまある施設の中からこういう、密着型っていうのがよくわからないんですが、特別に密着型っていうのを選ぶのか、何か新しくつくられるのか、教えてください。

介護保険課長

今回は介護保険事業計画に基づきます新設の小規模特養と、それと小規模多機能型居宅介護事業、この2つでございます。また、県の特定施設につきましては、いわゆる介護付きの有料老人ホームといったものでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

永末委員

いま宮嶋委員のほうから質疑のほうがあつておりましたが、だいたい同じようなところを聞きたかったんですけども、市民後見人推進事業委託料のところ、この養成講座なんですが、実際、講師の方というのはどういった方がされるんでしょうか。

高齢者支援課長

講師につきましては、各講座に入れる予定にしておりまして、講座のそれぞれの専門職の方を予定しております。職種といたしましては、医師、司法書士、弁護士、社会福祉士などの方を予定しております。

永末委員

この養成講座の周知はどんな形でされるんでしょうか。

高齢者支援課長

予算の議決をいただきましたのち、10月15日に全戸配布の市民後見人養成講座の募集とあわせて、成年後見制度の周知のチラシを全戸配布いたします。

永末委員

別の支出の分でお伺いしたいんですけども、予算資料の3ページの生活保護総務費の就労支援業務委託料のほうで現行2名体制を4名体制にするということですけども、このあたり、費用対効果はどんなふうに算出されているんでしょうか。

保護第1課長

現在、就労支援相談員を2名体制で、それまで1名体制だったのを昨年度より2名体制にさせていただきました。昨年度1年間の支援対象者は123名で、このうち43名の方が就労に至ったという経過になっております。また、残りの方、最終的には就労に至らなかった方を本年度に持ち越しまして、また新たな就労支援者と併せまして6月末現在で昨年を上回る支援対象者が出てきております。そういったところで、今回4名という形にしておりますけれども、費用対効果ということをおっしゃいましたが、ちょっと現時点では、この場では金額的なものがどうこうというようなことは言えませんが、昨年度実績では就労者数が43名、中にはですね、その43名のうち5名の方が保護廃止に至っております。就労することで何らかの収入を得ますので、その分が扶助費削減の効果につながるというふうに思っております。

永末委員

続きまして質問させていただきます。同じ予算資料の3ページの労働諸費のところなんですけれども、地産地消推進調査等委託料ということで312万4千円補正のほうが上がっておりますが、これは委託料ということですけども、どこに対して委託されるのでしょうか。

農林振興課長

地産地消推進調査等委託料につきましては、JAのほうに委託をする予定にしております。

永末委員

引き続き質問させていただきます。農業振興費の水田農業経営力強化事業費補助金のところで交付先が認定農業者というふうになっておりますけれども、この認定農業者というのは本市においていま何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

農林振興課長

80人だったというふうに記憶しております。すみません。

永末委員

こちらに関しては、その80名の方に対するものということでもいいのでしょうか。

農林振興課長

この水田農業経営力強化事業費の補助金と申しますのは、法人化を目指す認定農業者の方に対して補助されるものでございまして、現在のところ申請がありました1名ということでございます。

委員長

相手先が決まっているということでもいいんですか。

農林振興課長

相手先は決まっております。申請があつて、それから決定されるものでございます。

永末委員

予算資料の4ページのほうなんですけれども、農業施設費の中のがんがい施設維持管理費の中でかんがい施設整備基金という基金からの充当となっておりますけれども、この整備基金というのはこういったものに使われるものなんですか。

農業土木課長

かんがい基金の用途ということでございますが、これにつきましては施設等の修繕、維持について利用するものでございます。この基金につきましては、旧町においてそれぞれの基金積み立てを行っております。

委員長

農業土木課長、訂正しておいてください。

農業土木課長

訂正をお願いいたします。いま旧町と言いましたが、旧市町でございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

宮嶋委員

今の続きですけれども、わざわざ旧とか言われましたけど、合併前に積み立てたお金で現在はそういうのは一切動かしていないということですか、積み立てていないということですか。

農業土木課長

この事業につきましては、合併前に行ったときに基金を積み立てておるものでございます。それでいま現在はそれを取り崩しながら管理等を行っているものです。この事業の積み立てのものは、鉾害復旧事業のものでございます。

宮嶋委員

いまの井堰のワイヤーの取り替えで500万円かかるんですね。これは各所というふうに書いてあるから何カ所かあるかと思ったら1カ所だけなんですよ。ワイヤーが今どういう状態にあって、取り替えなければいけないのかっていうところ辺を教えてください。

農業土木課長

各所であげておりますが、財政課長の説明でありましたように、この箇所というのは庄内赤坂地区の庄内川に設置されております石仏井堰を修繕するものでございます。これの修繕内容でございますが、この井堰につきましては自動転倒の井堰でございます。堰の長さが14メートル、堰高が1.6メートルというものでございます。これを立てるときのワイヤーが約7センチぐらいだったと思いますけど、そのワイヤーが切れたことによって倒覆できない状況になっております。それを非灌漑期において修繕を行うものでございます。

宮嶋委員

ありがとうございます。この工事に関しては、これは入札はどういうことでされるんでしょうか。

農業土木課長

契約課におきまして競争入札になります。

宮嶋委員

一般競争入札ということによろしいでしょうか。ちょっと戻りまして予算書の11ページの生活保護総務費ですが、1人から2人になって効果が上がってというご報告があっておりまして、4人体制になるということですが、この業務に当たられる方、どういう方がお見えになるのか、もう人選は決まっているんでしょうか。

保護第1課長

この事業については委託というような形で、福岡市にあります現在も委託しております株式会社ACRという企業に委託をさせていただきたいというふうに思っています。それで、うちのほうから先方をお願いするのはハローワーク等で経験のある方、もしくはこういった就労支援に携わった方をというような形をお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

宮嶋委員

ということは、この方はいわゆる就職あっせんとか、そういうことも含めてできる方なんでしょうか。

保護第1課長

当然ですね、就労支援相談員でございますので、ハローワークと連携をしていただきまして就労を推し進めていただくと。場合によっては、細かいことからですけれども履歴書の書

き方から、場合によっては企業面接まで同行していただくというようなことで、きめ細かい就労活動をしていただきたいと、また現実にそういうふうにしていただいているところがございます。

宮嶋委員

わかりました、ありがとうございます。続いて、その下の予防費の予防接種委託料ですが、経口から注射に変わるということですが、これは全国的にこういう流れになって、こういうふうに変えないといけないというふうなことになるのかどうか、お聞きしたいと思います。

保健センター所長

このことにつきまして、平成24年7月30日付で厚生労働省より予防接種実施規則の一部を改正する省令が交付されまして、9月1日から不活化ワクチンの接種ということに変更されたものでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

明石委員

農業振興費のとよみつひめ、いちじくの予算が上がっていますが、これは主にどの地区でされていますか。それと今後飯塚市としてはいちじくを主体に考えておられているのかどうか。

農林振興課長

現在、どの地区でということですが、これはJAの選果場のほうに光滅菌装置というのが設置をされます。それに対する補助金でございます。JAの選果場で使用しますことから、利用されますのは嘉飯系地区の農家のほうから収穫されたものがJAに集まります。ここで光滅菌をされて、そして関東方面に出荷されるということでございます。それから、とよみつひめは県産ブランドとして県が推進しているいちじくということで、いま現在、県を挙げてこのとよみつひめの拡大に努められているところでございます。したがって、本市におきましても徐々にでございますけれども、拡大傾向にあるということでございます。

明石委員

私の質問がちょっと悪かったですね。飯塚市ではどの地区でこれを栽培されていますかということをおわかりになれば参考に聞かせてほしいということです。それとさっき言いましたように、今後その他の地区にこういうものを伸ばしていかれるかということをお伺いしています。

農林振興課長

現在、どの地区でということにつきましては、詳細にわたっては把握ができておりませんが、秋松地区のほうで栽培がされているということで現地に赴いたこともございます。それから筑穂地区でもございます。今後につきましては、先ほど申し上げましたように、県がブランドの作物として推進しているということもございまして、県の取り組みにあわせて、私どもも取り組みを進めてまいりたいというふう考えております。

明石委員

今いろんなもので、地産地消とか、伊藤伝右衛門の関係とかいうのでお土産品とか、そういうものを非常に力を入れてありますもので、筑穂地区にはなしとか、ぶどうとかありますので、それに合わせて、ぜひこれはお願いですけど、いちじくを流行らせるなら、ぜひ取り上げてほしいなということを思って質問しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

宮嶋委員

予算書の12ページ、労働諸費の緊急雇用創出事業ですが、長崎街道400年記念に絡んで



ということですが、延べ人数が書いてありますが、どういう方を何人雇用されたのか、教えてください。

商工観光課長

この分につきましては、新たに新規雇用ということで、失業者の方を5名雇うようにしております。1ヵ月18日間で6ヵ月間の雇用ということで延べ540日分という形になっております。

宮嶋委員

こういう方はハローワークを通して雇用をされるんですね。はい、ありがとうございます。それから先ほどの地産地消推進調査等委託料ということですが、JAに委託されるということですが、具体的に中身がわかれば教えてください。

農林振興課長

この地産地消調査等委託料につきましては、現在、農林振興課のほうで学校給食課、それからJAと3者で昨年から学校給食におきます地産地消の取り組みを進めております。今回、この委託料につきましては学校給食も含めまして店舗等におきまして、地産地消の営業活動等も含めて、地産地消を進めてまいりたいということで、JAのほうに委託をするものでございます。雇用のほうはハローワークのほうを通してということでございます。

宮嶋委員

どなたかを雇われて、いまどういう状況になっているのかということ調査をされるんですかね、調査って書いてあったからどういうことかなと思ひまして。

農林振興課長

調査と、それから地産地消の取り組み、あわせて進めてまいりたいというふうに考えております。

宮嶋委員

もう1点、何人の方を雇用されるのか、教えてください。

農林振興課長

2名の予定でございます。

宮嶋委員

12ページ、農業振興費、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金ということですが、これの対象というか、どういうふうに募集をされるのか教えてください。

農林振興課長

農業者戸別補償制度に係ります推進事業費につきましては、市町村を経由することとなっております。当初予算に計上してございましたけれども、県の交付金額が確定したことから増額するものでございます。

宮嶋委員

もう事業が始まっているわけですから、対象は何名とか何戸というふうにもう確定しているんですかね。

農林振興課長

市のほうに農業再生協議会というのがございます。その農業再生協議会に交付されるものでございます。団体としては1つということでございます。

宮嶋委員

戸別補償ですけども、そういう団体に交付されてその団体の中で補助金が分けられるという認識でよろしいですか。

農林振興課長

大変失礼いたしました。この予算につきましては事務費でございまして、各戸に交付されるものではございません。各再生協議会においての事務費でございます。

宮嶋委員

その次の青年就農給付金というのが7名分だというふうに書いてありますけど、これ5年間ということになっていますが、いつから始まるのか。この375万円というのは何カ月分なのかなと思って。ちょっと計算がきれいに合わなかったもんで、いつから5年間なのか教えてください。

農林振興課長

これ7名分ですけれども、6カ月間3人分、それから3カ月間の4人分ということでございます。合計7名分ということでございます。

宮嶋委員

それがずれているのは何か意味があるんですか。もう対象の7名っていうのは決まっているんですかね。

農林振興課長

現時点で決まっておりますのは、一応5名の方が決まっております。今からまだ今年度3月まででございますので、2名分を見込んでおるということでございます。

宮嶋委員

5名が決まって、あと2人は今から決められるということでもいいんですかね。6名の3カ月分と、さっきの数字とちょっと。数がちょっとよくわからないんですけども、もうちょっと詳しく教えてください。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:49

再 開 10:49

委員会を再開いたします。

農林振興課長

大変失礼いたしました。6カ月分が3名ですけども、75万円分ですね、10月から3月の予定でございます。それから3カ月分ですけども、その半額の37万5千円が4名。これは1月から3月の予定でございます。現在5名の方が決まっておるということでございますが、今後あくまでも手を挙げられる方、希望される方がおられて初めてこの青年就農交付金というのは決まりますので、私どものほうから募集ということではなくて、手を挙げて来られると、その該当する方になるということでございます。

宮嶋委員

既に給付を受けられている方が今3名と、その後5名と言われるから、決まっている2名は1月から受けられるということなんですよ。

農林振興課長

5名と申しますのは、今からですね、この10月から就農される、適用されるという方が5名おられるという、そのうちに3名ですね、3名と、それから4名のうち2名が決まっておるということでございます。ですから、6カ月間給付を受けられる方が3名ですね。それと3カ月分ですね、来年の1月から3月分になりますが、これにつきましては4名を見込んでおりますけども、現在決まっているのがそのうちの2名だけということになります。そういうことで5名ということでございます。

宮嶋委員

すみません、数字が苦手です。私はね、7名の方をどうやって決めるのかなと思っていただけ、7名さっと手を挙げるふうにはなかなかないってということ。資格とかちょっとあるんで、該当しないということで応募されないってということなんですかね。質問にならなかったですね。やっぱりこれだけの田んぼや畑がいっぱい、自然がいっぱいある所で若い人の後継者ができる

といいなと思いますので、積極的に手を挙げられないということですが、農協とかいるんなところで紹介とかはされていると思いますが、ぜひ該当される方に応募していただきたいというふうに思います。

それから、住宅リフォームのことですけれど、これは質問じゃなくてですね、1千万円の当初予算に足して今回2千万円ということで、県下でも大きな金額になって大変喜ばれておりますので、ぜひこういう制度を続けていっていただきたいということを申しておきたいと、ぜひ申しておきたいと思います。

それから学校整備費ですが、楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業費の用地購入費ですが、これをどこから購入、土地開発公社と書いていますが、これの購入の経緯を教えてください。

学校施設整備推進室主幹

購入の経緯ということでございますけれども、これにつきましては昨年の8月でございますけれども、議員の皆さんにも全員お配りしておると思いますが、飯塚市小中一貫校建設の基本構想というものをつくりまして、その中間報告書ということでお示しをさせていただいております。その中で穂波東中学校区におきましては2つの候補地を提案させていただきまして、1つはこの平恒小学校敷きを拡張して建設を行う案と、もう1つが楽市小学校敷きを活用する案ということでご提案をさせていただきました。その後、地域の住民代表の方とそれから保護者代表の方からなります適地検討協議会というような候補地の検討組織をつくりまして、そこでご審議をいただいた結果、平恒小学校敷きの敷地を拡張して建設をすべきであろうというようなお答えをいただいております。それを今年の2月でございますけれども、教育委員会といたしましてもその候補地で進めるというふうな決定を行いまして、事業の推進を図っておるところでございます。このたび、平恒小学校敷きの拡張案ということも校舎の北側の農地を活用する案ということで計画を立てまして、その購入費を計上させていただいております。

宮嶋委員

これは直接、その農地ということですが、農家から買われたのではなくて、土地開発公社が先行取得というか、先を買われたんですか。いつ買われたんでしょう。

学校施設整備推進室主幹

購入はまだしておりません。今からこういうふうな財政的な裏付けのもとに、地権者との用地取得の交渉をしまいにありますけれども、用地の取得ということでございますので、そのあっせんにつきましては教育委員会が直接行うというよりは、土地開発公社のほうへ委託をして取得を行う予定にしております。そういうことで、今後発生する費用についての予算計上をさせていただきます。

宮嶋委員

土地開発公社というのをどうしても使わないといけないんですかね。

学校施設整備推進室主幹

用地取得につきましては、私ども推進室ということで担当部署はございますけれども、用地取得の専門的な知識を持ち合わせた職員体制ではございませんので、やはり貴重な市の財産でございますので、その取得について瑕疵があつてはいけないということで、土地開発公社のほうに委託をかけた上で、共同で取得に向けての取り組みを行おうという計画にしております。

宮嶋委員

土地開発公社というのはそういう専門の職員の方、スタッフの方がいらっしゃるんですか。

学校施設整備推進室主幹

土地開発公社という組織そのものが、公有財産の取得の専門的な部署でございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

永末委員

環境対策費の中の住宅用太陽光発電システム設置費補助金と、土木総務費の中の住宅リフォーム補助金の2つなんですが、この2つの費用に関しまして、注意書きで「予想以上の申請件数があつたため」というふうに書かれていますけども、この予想を大体どの位されていて、実際申請がどのくらいあつているのか、教えていただけますでしょうか。

環境整備課長補佐

まず、太陽光発電でございますけれども、平成23年度、昨年度から補助制度を実施しておりますけれども、昨年実績が313件ございました。そこで2年目に当たります今年度については2年目ということですね、申請件数が若干減るのではないかとこのように考えておりましたけれども、ことし計画停電が夏場にございました関係もあつたのだらうと思っておりますが、ほぼ昨年並み、月によっては昨年を上回るペースで申請がございまして、現在298件の申請をお受けしているといったような状況でございます。まだ交付決定、審査が終わってない分も含めてでございますので固まった数字ではございませんけれども、申請書そのものは298件がいま環境整備課に提出されているという状況でございます。

建築住宅課長

住宅リフォーム制度の件でございますが、昨年の1千万円をだいたい10万円の100件という形で予定を上げさせてもらっておりました。昨年は124件で4月から始めまして9月いっぱい、半年間という形で終わっております。今回、それで先ほどの環境と一緒になんです、前年度よりも少ないであろうというような、ある程度の見方をしておりました。それで同額の1千万円を上げておりましたけれども、昨日現在でもう189件という形で申請状況がかなりふえている状況でございます。

委員長

環境整備課長補佐、予想していた件数を教えてください。

環境整備課長補佐

申し訳ございません。当初予想しておりました件数は180件でございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

永末委員

最後なんですけれども、こちらの今の質問させていただきました補助金なんですが、これは太陽光発電のほうは280万円ほど。住宅リフォームのほうは480万円の今回補正なんですけれども、この財源というのはどういうふうになるんですか。国の交付で0.45というふうに書いてありますけれども、残りを地域振興基金から充当するということでもいいんですか。

財政課長

そのとおりでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

宮嶋委員

理由は本会議で述べますけれども、反対の態度をとらせていただきます。

委員長

他に討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第71号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり可決することに、賛成の委員は挙手願います。

( 挙 手 )

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:04

再 開 11:10

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「平成24年度行政評価(一次及び二次評価)結果の概要及び外部評価(三次評価)対象事業の決定について」、報告を求めます。

行財政改革推進室主幹

「平成24年度行政評価(一次及び二次評価)結果の概要及び外部評価(三次評価)対象事業の決定」につきましてご報告いたします。資料の「平成24年度行政評価(一次及び二次評価)結果の概要及び外部評価対象事業の決定について」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。行政評価制度につきましては、昨年度から本格導入し取り組んでおり、本年5月上旬から6月下旬にかけて事業担当課によりまず事務事業評価を実施しまして、全901の事務事業のうち、法令などの義務付けがあり、市に裁量の余地が全くない義務的の事業や計画策定事務、内部管理事務など評価対象外の274事業を除きます627の事務事業について一次評価を行っております。評価結果につきましては、予算を伴う拡充が39件、予算を伴わない内容・手法の拡充が44件、現状維持・継続が366件、内容・手法の見直し・継続が130件、予算・内容の見直し・縮小が24件、休止・廃止・完了が24となっております。

また、行財政改革推進本部に設置しております、部長、部次長で構成いたしております「行政評価推進部会」におきまして、一次評価対象の627事業の中から二次評価対象の96の事務事業を選定しまして、7月31日、8月1日及び8月3日の3日間で仮二次評価を行い、9月5日に行財政改革推進本部会議で同評価の最終決定をしております。評価結果につきましては、予算を伴う拡充が9件、予算を伴わない内容・手法の拡充が19件、現状維持・継続が36件、内容・手法の見直し・継続が30件、予算・内容の見直し・縮小が2件、休止・廃止・完了が0件となっております。

裏面の2ページをお願いいたします。外部評価対象事業の選定につきましては、9月5日に行財政改革推進本部におきまして、二次評価対象の96事業の中から外部評価の対象となります14の事務事業を選定いたしております。選定いたしました事務事業は次のとおりでございます。左から所管部名、所管課名、事務事業名を記載しております。内容の説明は省略させていただきます。

最後に、外部評価の実施につきましては、10月12日(金)及び13日(土)の両日、午前10時から午後4時50分まで、飯塚市芳雄町にございます飯塚市防災センターにおいて行うこととしております。両日とも7事業を予定しております。評価体制は、コーディネーター1名、外部評価者9名、うち数は審査員7名・評価員2名の1班10名体制となっております。昨年度と違いまして、本年度は外部評価者に他市役所、福岡市、直方市、田川市の行革担当職員にも加わっていただくこととしております。なお、公開にて行うこととしております。

以上で報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について」、報告を求めます。

中心市街地活性化推進課長

資料を提出しておりますので、提出資料の1ページをお願いいたします。最初に、これまでの経過及び今後のスケジュールについて主なものを説明いたします。本町東地区の整備事業につきましては、全体の勉強会、商業ゾーンに関する商業の活性化研究会分科会、居住ゾーンに関する優良建築物等整備事業推進協議会をそれぞれ定期的を開催し協議を進めております。9月18日には、新飯塚地区歩行者空間整備に関して地元の方を対象にワークショップを開催し、意見を聴取しております。今後も引き続きワークショップを開催し、今年度中に基本設計を行うことにしております。今後のスケジュールでは、10月上旬から飯塚緑道改修に関するワークショップを開催いたします。10月中旬には、飯塚本町東地区区画整理事業、及び吉原町1番地区第1種市街地再開発事業に関する都市計画決定を行うため都市計画審議会に諮問することにしております。12月12日には、第2回コンパクトなまちづくりセミナーを中心市街地活性化推進協議会と共催することにしております。パンフレットを作成次第、議員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、飯塚本町東地区整備事業についてスケジュール及び事業概要を報告いたします。2ページをお願いいたします。飯塚本町東地区整備事業は一番左の区分に記載している4つの事業で構成されております。まず、土地区画整理事業は市施行により、防災性の向上、魅力ある商業ゾーンの形成、住環境の向上を基本方針に区画道路や都市計画道路、広場、コミュニティバスの拠点などの公共施設の整備改善を行うもので、本年12月の都市計画決定、来年3月の事業計画の決定を予定しております。現在、家屋補償調査や事業計画作成などを行っており、10月までに関係者の個別ヒアリングを行い、概算補償費を提示したうえで換地などに関する意向を確認することにしております。なお、市町村が土地区画整理事業を施行する場合、土地区画整理法に基づき土地区画整理事業の範囲や土地区画整理審議会の設置などに関する施行規程を条例で定めなければならないことになっておりますので、来年3月議会でのご審議をお願いしたいと考えております。ちなみに、土地区画整理審議会は換地計画、仮換地の指定等について諮問する機関であります。現在、仮換地の指定を平成25年10月、補償契約や建物等の移転を平成25年11月、建物の解体撤去、整地工事を平成26年4月からそれぞれ行い、平成28年度に換地計画の作成、換地処分を予定しております。

次に、優良建築物等整備事業については、居住ゾーンに分譲マンションを整備するものであり、マンション事業者が実施主体となります。現在、土地売却希望の地権者34人で協議会を設立し、分譲マンション事業者選定等に関する協議を行っております。予定では、平成25年10月までに事業者の選定、平成25年11月から事業者による用地買収、平成27年1月からの建物建築工事を考えております。

次に、商業活性化事業については、商業ゾーンで事業を継続する権利者18人で商業の活性化研究会分科会を設立し、施設の再配置や街並みなどを現在検討しております。平成25年10月の仮換地指定後、権利者自らが実施主体となり実施設計や建物建築工事を行う予定にしております。

次に、子育てプラザ整備事業については、商業ゾーンに公共公益施設として市が設置するものであり、平成27年度末での完成を目指しております。

次に、3ページから5ページに事業概要や事業経過等を掲載しておりますが、スケジュールの説明の中で触れましたので説明は省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。概算事業費でございますが、飯塚本町東地区整備事業の総事業は51億1400万円、財源内訳といたしましては、国が10億7600万円、民間が

18億9600万円、市が21億4200万円であります。なお、市の21億4200万円のうち地方交付税措置と記載しておりますのは、合併特例債を活用することによるものであり、それを活用することにより市の一般財源は8億6200万円でございます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

永末委員

2点ほど質問させていただきます。タウンマネージャーの方、神田邦夫様が今回就任されていると思うんですけども、いま現在どういったふうな形で動かれているのでしょうか。

中心市街地活性化推進課長

タウンマネージャーにつきましては、神田さんと言われる方が8月1日から商工会議所内に、中心市街地活性化協議会の中に設置をされております。商業振興を主な活動とされておりますので、現在各商店街の各個店を回られまして、店舗診断をしていくということでそれぞれの事業者の方に話をされておるとい状況でございます。

永末委員

これは中活のエリア内のすべての店舗を回られているということですか。

中心市街地活性化推進課長

現在、中心市街地に6商店街ございます。この6商店街を中心に回っていただいているという状況でございます。

永末委員

ワークショップのほうは9月18日に行われて、実際10月上旬にまた開催される予定になっています。そういった形と合わせて本町東地区整備に係る勉強会というの、12回ほど開かれるということで予定されています。11回開かれて、10月に12回目が開かれるということですけども、この勉強会の中で今回の中心市街地活性化に対する意気込みというか、そういうのは実際出られてみてどんな形で感じられていますでしょうか。

中心市街地活性化推進課長

勉強会と申しますのは、本町東地区の整備に関する勉強会でございます。関係者100数名による勉強会でございます。これにつきましては、だいたい出席率が3割ちょっと下回るぐらいの状況でございます。それぞれの事業に対する、当然ご自分に関することでございますので一所懸命どういう事業になるのかということも勉強されている状況ではございます。

永末委員

勉強するということで、実際このまちが変わっていくということでいろいろ期待されている部分があると思うんですけど、そういうことに対して、どういった感じをお持ちなのかなと、参加されている3割ぐらいの方が。

中心市街地活性化推進課長

この勉強会につきましては、全般的な勉強になりますので、いろいろ各班にわたった内容の検討をしていただく。実際は、この下にと申しますか、勉強会の中に商業活性化に関する研究会の分科会など、優良建築物等整備に関する推進協議会、そういったものを直接関係する部分で分科会といいますか、そういったものに参加をしていただいて、直接ご自分に関わるものに対して鋭意協議をしていただいているという状況でございます。それぞれやはりこの地域の活性化のために自分がどういうことができるかということを一所懸命考えていただいているという状況でございます。商業に関しましても、やはり商業の活性化の中心地でございますので、こういった形になれば、ほんとににぎわって自分たちのためにもなるのかということを一所懸命協議していただいているというのは肌で感じておるところでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

明石委員

今ずっと計画表を示されましたけど、総務委員会とか、それから議会のほうで、こういうものに対しての現地調査とかいうのはする考えがあるんですか。書面ばかり見まして、説明を受けましてもある程度は頭に入るんですけど、どういうふうな形になるかというのはほとんど見えてこないというのが、僕の頭の中ではですよ、ありますもので、機会があれば検討して、要望としてお願いしたいと思っておりますので、時期がくればお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願ひます。

次に、「電算システム共同利用及び業務標準化を目的とした任意協議会の設立について」、報告を求めます。

情報推進課長。

平成23年1月に、それまでのNEC社製のホストコンピュータによるシステムから、行政システム九州のサーバによるWeb版のシステムへとリプレースを行い、電算経費の削減を図ることが出来ています。リプレース後の現行システムの運用形態としましては、行政システム九州が設置しています、筑穂支所4階のデータセンターにサーバ類をハウジングし、専用回線により結び運用を行う形態をとっています。これにより、電算経費に関し一定の削減効果は上げていますが、更なる経費の削減と機能向上を図るため、複数自治体が共同利用することでの割勘効果が期待できる自治体クラウドへの取り組みを進めるために、福岡県北部の行政システム九州のユーザーである15自治体と、別システムではありますが、嘉麻市、桂川町に働き掛けを行ったところ、今年7月に賛同がえられた直方市、芦屋町、遠賀町と飯塚市の2市2町で協議会設立に向け協議を始めたところ、その後のこの話を聞かれた大川市と熊本県荒尾市が協議会加入を望まれ4市2町により、北部九州情報化推進協議会という名称で10月1日付け任意の協議会を立上げ、自治体クラウドによる共同利用への取り組みを進めていきたいと考えています。なお、10月4日に協議会に参加される自治体の首長に本市にお集まりいただき、協議会設立の協定書に署名していただくセレモニーを予定しています。

既に自治体クラウドによる共同利用を行っている事例はありますが、今回、設立する任意協議会では、ハードの割勘効果だけでなく、業務の標準化をも目標としており、各業務ソフトを出来るだけ統一化を図り、法改正に伴う改修費用や納付書、諸証明、申請用紙など専用用紙類の統一を図りコストの削減をと考えています。また、標準化を進めるうえでは、自治体間での協議が必要となることから、自治体間の連携やより深い業務知識の獲得が図られるのではとも考えています。なお、自治体間を結びシステムを稼働させる基盤ともいべきネットワークについては、一般回線ではなく加入自治体だけが利用する専用回線とし、その上で各自治体のデータを他の自治体で見る事などが決して出来ない様、論理的に分離するタグプラインという技術を利用し、セキュリティ面においては厳格に管理できるネットワーク構成とするものです。本協議会の取り組みによる成果で、その後に任意協議会への加入を望まれる自治体が増えるよう努めたいと考えています。

以上簡単ではありますが、説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

宮嶋委員

質疑ではないんですけど、簡単に説明しましたって言われましたけど、なかなか難しい用語



がいっぱい出てきまして、実際クラウドというのも、以前ちょっと勉強はしたつもりですけど、よく中身がわかりませんので、できましたらどういうふうになるのか、そういう資料をいただけないだろうかというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

永末委員

自治体クラウドということで、ぜひ推進していただきたいと思います。ただ今、現時点では筑穂支所に飯塚市のデータセンターがあるということですよ。これからどういう流れになっていくかわからないんですけど、自治体クラウドということで複数の自治体が1つのサーバでつかね、を使うような形になってくると思うんですけども、そのとき今ある筑穂支所のデータセンターはどうなっていくのか。それといま新庁舎の建設の検討が進んでおりますけれども、その際、データの管理というのはどういうふうな形になってくるのか。その2点お願いいたします。

情報推進課長

現在、筑穂支所の4階のほうにデータセンターを行政システムのほうに設置いただいておりますが、メインのシステムのサーバ類はすべて筑穂支所の4階のほうに持って行ってあって、いま電算室の奥にありますサーバ室には、ネットワークだとか周辺業務の部分が若干残っておりますが、それもできるだけ筑穂支所のほうにリプレースだとか、そういった機会を見つけて持っていきたいというふうに思っております。筑穂支所4階のデータセンターのほうにはまだまだ余裕がございますので、今回6団体が共同利用を目指すこととなりますが、今までのシステムでは各業務ごとに1本、ないし複数本のサーバを立てていたんですが、今回共同利用で進めていきますサーバ類というのは、仮想化ができるもっと性能の高いサーバでございますので、コンパクトなスペースでおけますので現行の筑穂支所の4階のサーバ室はまだまだ大丈夫だというふうに思っております。ただ、もっと加入する自治体がふえてまいりますとあそこのサーバ室ではなかなか難しい、自治体の数に応じて管理できるという将来のことは見込せませんが、そうすると別のデータセンターというふうなことも考えられるというふうに思っております。

それと新庁舎の建設に際しましては、若干機器類は残るんですが、それもネットワークに関する機器類でございますので、今のような大がかりな空調だとか、スペースだとかいうようなものは必要ではありません。ただ、電算室を失くしていいのかという話があると思いますが、それは、もし自治体クラウドが崩れますと新たに電算室等を設けるといのは、費用面で後からつくるといのは大変ですので、会議室だとか、そういったものが将来もしもの場合に電算室に流用できるようなスペースというのはいかに考えていかなくてはいけないというふうには考えるところでございます。

永末委員

非常に重要な部分じゃないかなと感じています。やはり、今すべて電子化しておりますので、そういったデータの蓄積でありますとか、そういうセキュリティ面、今後1自治体だけでなく多数の自治体が関わってくるといことですので、管理する責任が飯塚市にあるのかどうか、ちょっと分らないんですけども、そういった部分も含めまして、セキュリティ面とかかなり重視される部分じゃないかなと思います。私の希望なんですけれども、ぜひ一度、先ほどの中活の件で明石委員のほうからあったような形で視察じゃないですけども、どういうふうな形で運用されているのかというのを見てみたいんですけども、そういったお願いというのはできますでしょうか。

委員長

委員会のこととなりますので、一応承っておきます。他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。  
次に、「一般職職員への人事評価制度の導入について」、報告を求めます。

人事課長

本件につきましては、これまで一般職職員に対しまして、平成20年度から試行として実施しておりました「人事評価制度」につきまして、本年10月1日から導入することといたしましたので、ご報告いたします。本市では目標管理による人事評価制度につきまして、平成20年度から係長級以上の職員を対象といたしまして人事評価マニュアル、飯塚市職員の人事評価実施要綱等によりまして実施して参りました。この人事評価制度は、組織の活性化と人材の育成の更なる充実を図り、職員個々の持てる能力を十分に発揮することによりまして、より質の高い住民サービスの提供を図ることを目標とし、また、その評価結果を異動や配置転換などの人事管理の一つのツールとして活用するものであることから、早期に全職員への導入を行うため、年度中途ではございますが10月1日からの導入といたしましたものでございます。

県内各市の人事評価制度の状況についてでございますが、本市を除く27市では、すでに導入している団体が宗像市、直方市、田川市など12の団体に及んでおり、試行を行っている団体が中間市、嘉麻市など7団体でございます。合わせますと19の団体、県内約7割の超える団体において、導入若しくは試行を行っている状況でございます。今後は、人事異動や昇格・昇給などへの評価結果の活用、あるいは運用方法などにつきまして、また、研修計画・教育システム等を含みました人事制度の構築に向け、人事評価制度委員会などにおいて検討を進めて参りたいと考えております。

以上簡単でございますが、一般職職員への人事評価制度の導入につきまして、ご報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成24年度職員採用試験の申し込み状況について」、報告を求めます。

人事課長

平成24年度職員採用試験の申し込み受付を8月27日から9月12日まで行いましたので、その概要につきましてご報告いたします。本年度の採用職種は、行政事務上級及び初級、身体障がい者対象枠としまして、同じく行政事務上級及び初級、技術職では土木上級及び初級、建築職、そして保育士となっております。申し込み状況ですが、行政事務上級が9名以内の募集に対しまして、534名。行政事務初級が3名以内の募集に対しまして、227名。身体障がい者対象枠、これは上級職に含まれますが、行政事務上級が3名、初級が4名でございます。次に、土木上級職4名の募集に対しまして、43名。初級1名の募集に対しまして、19名。建築職、同じく1名の募集に対しまして、11名。保育士5名に対しまして、44名の募集となっております。全体の採用予定者数23名以内に対しまして、総数885名の申し込み者数となっております。

次に競争率といたしましては、全体で38.5倍、行政事務上級と初級を合わせまして、64倍。技術職全体で申しますと、12.2倍。保育士が8.8倍となっております。なお、昨年の申込状況でございますが、全体で18名以内の採用予定数に対しまして、350名の申込者数であり、競争倍率は19.4倍となっております。採用試験の第一次試験を平成24年10月14日、近畿大学産業理工学部において実施することとしております。

以上、簡単ではございますが、採用試験の申し込み状況について報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「7月31日執行の建築一式工事の入札について」、報告を求めます。

契約課長

7月31日に執行いたしました、建築一式工事2件について、その入札の概要等について、資料に基づきまして説明をさせていただきます。今回、報告させていただく2件の工事につきましては、小中学校給食調理室建設工事2件の建築一式工事であります。入札の執行につきましては、条件付き一般競争入札に基づきまして、入札を7月31日に執行いたしております。その結果でございますが、1ページをお願いいたします。まず1件目の飯塚東小学校給食調理室建設工事でございますが、4者の応札の結果、予定価格1億4536万3050円に對しまして、同額の1億4536万3050円、落札率100%で(株)鈴木建設が落札しております。

2ページをお願いいたします。2件目の飯塚第一中学校給食調理室建設工事でございますが、3者の応札の結果、予定価格1億4474万3550円に對しまして、落札率100%で協同建設(株)が落札しております。

以上のとおり、この2件の入札につきましては、全ての参加業者が予定価格で応札するという、本市において例のない結果となっております。なお、入札に際し、談合の情報もなく、異例のことではありましたが、すべての業者から提出させております工事費内訳書等にも問題はなく、最低制限価格以上、予定価格以下での応札は無効ではないことから、地方自治法施行令の規定に基づき、クジ引きにて落札者を決定いたしまして、8月7日に両者と契約を締結いたしております。しかしながら、先ほども申しましたように今回の応札は、本市が平成20年7月より実施しております条件付き一般競争入札のこれまでの入札状況が最低制限価格でのくじ引きとなっていることとは異なる応札状況でありましたことから、入札後、飯塚警察署及び公正取引委員会への報告を行なったものであります。なお、これらについては飯塚警察署において現在も捜査中であります。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、閉会中の特別付託事件について、守光委員の発言を許します。

守光委員

当委員会として「入札制度について」を閉会中の継続審査事件として付託していただきたいと思っておりますので、委員長においてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

委員長

ただ今、守光委員から「入札制度について」、特別付託の申し出がっております。

おはかりいたします。本件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として「入札制度について」を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。なお、本件については、会議規則第98条の規定に基づき、議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。